

第7期報告書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類 等

北海道エアポート株式会社

事業報告

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

北海道エアポート株式会社（以下、当社）は、国土交通省（以下、国）と締結した北海道内国管理4空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約、旭川市と締結した旭川空港運営事業等実施契約、帯広市と締結した帯広空港運営事業等実施契約、北海道と締結した女満別空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づき、道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別の7空港）の空港運営事業を2020年度より開始しております。2020年10月1日に合併した新千歳空港ターミナルビルディング株式会社、2021年10月1日に合併した稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社に加え、2022年4月1日に札幌国際エアカーゴターミナル株式会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社を当社に合併し、これまで進めてきたビル会社等8社の統合作業を完了し、7空港全体での上下一体運営を開始致しました。

2025年度におけるわが国の経済は、インフレ基調のマクロ経済環境を背景に、資材・人材不足やエネルギー価格等のコスト上昇の影響が引き続き見受けられました。また、中国路線の需給変化や中東情勢の不安定化を含む地政学的リスクの高まりも確認されるなど、航空業界を取り巻く環境にも変化が見られました。一方、日本国内においては、訪日インバウンド旅客の増加を背景とした需要拡大の動きが継続し、航空ネットワークの拡充や旅客数の増加など、着実な回復基調が見られました。

このような状況のもと、当社においても前年度に引き続き更なる旅客数の増加を実現し、中期事業計画で掲げる初年度の旅客数・損益目標を達成致しました。

具体的には、国内線の乗降客数については、旺盛な観光需要を中心に旅客数が伸長し、道内7空港合計で2,701万人（前年度比103.2%）となりました。国際線については、グランドハンドリング体制・航空燃料供給等の応需能力の強化に伴い、新規就航・増便等が進み、道内7空港合計の乗降客数は483万人（前年度比118.0%）となり、国内線・国際線を合わせた道内7空港合計の乗降客数は、3,184万人（前年度比105.2%）となりました。

なお、新千歳空港においては、国内線および国際線の合計旅客数が初めて2,500万人を超える2,602万人となり、コロナ禍前の2019年（暦年）に記録した2,459万人を上回り、1988年の開港以来、過去最多を更新しました。

当期の業績につきましては、旅客数の増加に伴い、着陸料等の航空系収入が増加したことに加え、ターミナルビルにおける物販・飲食等の商業収益や、駐車場に係る事業収入が伸長したことから、売上高は603億76百万円（前年度555億99百万円）となりました。

費用面では、人件費やエネルギー価格上昇等の影響があったものの、増収効果がこれらを吸収し、営業損益は51億33百万円（前年度27億1百万円）と、前年度に引き続き営業黒字を計上いたしました。

一方、営業外費用として支払利息等を計上した結果、前年度と比較して赤字幅は大幅に縮小したものの、当期純損益は39億59百万円の純損失（前年度58億18百万円）となりました。

(2) 中期事業計画と対処すべき課題

当社では、2025年度を初年度とする第二期中期事業計画（2025年度～2029年度）を策定しています。「世界の観光客を魅了し、北海道全域に送客するマルチ・ツーリズムゲートウェイ」というマスタープランに掲げる目標は引き続き堅持しつつ、コロナ禍を経た社会・経済環境の変化や航空市場を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、以下の7つの重点テーマを設定しています。

- ① 安全安心・空港満足度向上
- ② 旅客数目標達成・応需体制強化
- ③ 収益力向上・コスト構造改革
- ④ 観光の高付加価値化・新たな来道需要創出
- ⑤ GX・DXに関する取組（サステナビリティ・SDGs）
- ⑥ HAP2030 ビジョンを契機としたエンゲージメント向上
- ⑦ 産業集積等を契機とした機能強化

また、中期事業計画の初年度にあたり、注力すべき3つのテーマとして、以下を掲げています。

- ・積極的な路線誘致
- ・魅力ある空港づくり
- ・ステークホルダーと一緒に発展していける空港づくり

2025年度は、第二期中期事業計画（2025年度～2029年度）の初年度にあたり、訪日インバウンド需要の拡大を背景に航空需要が伸長した一方で、インフレ圧力の高まりや空港・航空関連分野における人材不足・航空燃料を巡る供給制約に加え、中国路線を取り巻く環境変化や中東情勢の不安定化などを含む地政学的リスクの高まりによる外部環境の動向についても注視すべき状況が続きました。

中国路線については、一部路線において減便や運休が確認されるなど、需給調整の動きが見られておりますが、東アジアからの堅調な来道需要が継続していることに加え、東南アジア路線における新規就航や増便等も進んでおり、足元における国際線需要は好調に推移しています。当社では、こうした需要動向や外部環境変化等を踏まえ、引き続き航空ネットワークの拡大および路線ポートフォリオの多角化に努めるとともに、中国路線を含む各市場の動向についても継続的に注視してまいります。

中東情勢については、当社が管理・運営する空港において中東地域からの直行便は就航しておらず、現時点において同地域情勢に起因する直接的な影響は確認されておられません。一方で、中東情勢に起因する航空燃料価格の高騰等を通じた今後の影響については、引き続き慎重に注視してまいります。

このような不安定な事業環境下においても、着実な航空ネットワーク拡充・旅客数目標達成を図るべく、応需体制の充実に向けた関連事業者等との連携を一層深めるとともに、業務運営の効率化や体制整備を進め、安定的かつ持続可能な空港運営の確保に取り組んでまいりました。加えて、新千歳空港のみならず地方空港においても国際線直行便の新規就航を実現するなど、7空港における航空ネットワーク拡充に向けた取り組みを進めました。また、将来の増収および空港機能の高度化に向け、商業機能の強化や施設整備等に係る各種投資の実行および検討を着実に進めました。

財務面では、国内線・国際線ともに旅客数が伸びたことにより前年度から増収となり、昨年度に続き営業利益を計上しましたが、借入金に係る利払負担等により、当期純損失の計上を継続しております。このような状況の中、2025年度においては設備投資の支払いを資金使途とした合計279億円の借入を実施し、2026年3月末においても758億円の現預金を保持していることから、当面

の事業運営に必要な資金の確保に関しては問題ないと認識しております。

(3) 設備投資等の状況

前年度に引き続き空港基本施設やビル施設等に係る安全・安心な空港運営に資する維持更新投資を着実に進めつつ、社会経済や航空需要の回復基調を踏まえた将来の事業基盤確立・収益源の拡大に向けた設備投資についても進めております。

具体的な主な取り組みとして、空港基本施設の機能維持投資では、新千歳空港の誘導路について、定期点検により劣化の進行が確認されていることから、2024年度から2028年度にかけて改良工事を行う計画としており、2025年度は2か年目の工事を実施しました。また、旭川空港の誘導路についても、クラック等の劣化が進行しているため、2022年度から2025年度にかけて改良工事を実施し、2025年度は最終年度となりました。航空灯火については、老朽化に伴う更新工事およびLED化工事を、各空港において実施しました。

ビル施設の機能維持投資では、昨年度に引き続き国内線ターミナルビルの旅客搭乗橋（PBB）の更新を新千歳空港で6基、釧路空港で1基実施しました。新千歳空港では、爆発物検査装置（EDS）2基の更新、国内線ビル内の2階トイレの更新も実施しました。旭川空港では、カードラウンジの移設・拡張を9月末までに実施しました。

将来の事業基盤確立・収益源の拡大に向けた設備投資として、帯広空港では駐車場拡張工事が2025年5月末に完了し、6月より有料駐車場として運用を開始しました。また、国際線施設の出入国審査場分離整備を5月中旬までに実施し、5月下旬より定期便が就航しました。旭川空港、女満別空港でも駐車場の拡張工事を実施しており、旭川は11月末、女満別は9月末にそれぞれ工事が完了しました。函館空港においては3階商業のフードコート化工事が8月末に完了し、引き続いて国際線の増便に対応する改修工事を実施し、3月中旬より供用を開始しました。釧路空港においては、3階商業のフードコート化工事が12月中旬に完了しました。新千歳空港では、スマートレーン導入に向けて保安検査場の改修工事を実施し、2027年度まで順次改修を進めております。

(4) 他の会社の株式の取得

記載すべき該当事項はありません。

(5) 吸収合併による他の会社の事業に関する権利義務の承継

記載すべき該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

管理者と締結した北海道内7空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に定める事業の遂行のため、2019年12月19日付で株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行を中心とした全46の金融機関による融資団と締結したシンジケートローン契約に基づき、設備投資の支払いを資金使途として、2025年4月、10月、2026年1月、3月の4回合計で27,952百万円の借入を実行しました。

(7) 財産及び損失の状況

期 区分	第4期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	第5期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第6期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第7期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高（百万円）	37,011	48,533	55,599	60,376
当期純利益（百万円）	▲18,084	▲9,439	▲5,818	▲3,959
1株当たり 当期純利益（円）	▲2,437.26	▲1,272.24	▲784.11	▲533.56
総資産（百万円）	441,356	444,967	452,654	492,713

(8) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、北海道内7空港特定運営事業等に関する一切の業務

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

項目 性別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男	467 名	45.4 才	3.39 年
女	158 名	40.9 才	3.25 年
計	625 名	44.2 才	3.35 年

(10) 子会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	資本金 （百万円）	当社の 出資比率（%）	主要な事業内容
千歳空港給油施設株式会社	200	100.0	航空機に対する給油施設の運営、石油製品の貯蔵管理・販売、特種車両の保管・整備支援

(11) 借入の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
シンジケートローン（注）	333,344 百万円
国土交通省	11,733 百万円

（注）株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をマンデーターリードアレンジャー、株式会社北洋銀行及び株式会社北海道銀行をリードアレンジャーとする合計 45 の金融機関による協調融資です。

2. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1000万株

(2) 発行済株式の総数 742万株

(3) 株主の総数 17名

(4) 株主名

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 海 道 空 港 株 式 会 社	1,528,200 ^株	20.60 [%]
三 菱 地 所 株 式 会 社	1,113,000	15.00
東 急 株 式 会 社	742,000	10.00
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	742,000	10.00
株 式 会 社 北 洋 銀 行	371,000	5.00
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	371,000	5.00
北 海 道 電 力 株 式 会 社	371,000	5.00
株 式 会 社 サ ン ケ イ ビ ル	371,000	5.00
日 本 航 空 株 式 会 社	371,000	5.00
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	371,000	5.00
三 井 不 動 産 株 式 会 社	371,000	5.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	371,000	5.00
岩 田 地 崎 建 設 株 式 会 社	74,200	1.00
株 式 会 社 道 新 サ ー ビ ス セ ン タ ー	74,200	1.00
株 式 会 社 電 通 グ ル ー プ	74,200	1.00
大 成 コ ン セ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	74,200	1.00
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	30,000	0.40

3. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山崎 雅生	代表取締役社長 兼 総務本部長	
友定 聖二	常務取締役 総合企画本部長	千歳空港給油施設株式会社 代表取締役社長
唐橋 健次郎	常務取締役 営業開発本部長	
齊藤 勲	常務取締役 空港事業本部長	
住吉 哲治	取締役	北海道空港株式会社 取締役相談役 セントラルリーシングシステム株式会社 代表取締役会長
竹田 徹	取締役	三菱地所株式会社 執行役常務
濱名 節	取締役	東急株式会社 専務執行役員
江村 一幸	取締役	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 株式会社 AIRDO 社外監査役
安田 光春	取締役	株式会社北洋銀行 取締役会長 北海道空港株式会社 社外取締役
堰八 義博	取締役	株式会社北海道銀行 特別顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
真弓 明彦	取締役	北海道電力株式会社 名誉顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
村田 正敏	常勤監査役	
岩田 圭剛	監査役	株式会社 I C ホールディングス 代表取締役社長 岩田地崎建設株式会社 代表取締役社長 北海道空港株式会社 社外取締役
酒井 純	監査役	公認会計士 酒井純事務所 所長 北海道空港株式会社 社外監査役

- （注） 1. 取締役 住吉哲治・竹田徹・濱名節・江村一幸・安田光春・堰八義博の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 村田正敏、監査役 岩田圭剛・酒井純の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 36 百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36 百万円

(注) 1. ①のうち、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の金額は 34 百万円となります。

2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前事業年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っています。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムに関する基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、役員・従業員の活動が、法令、定款、社内規程に適合しているか監察し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
- ・ 内部監査規程に基づき内部監査を実施し、取締役会及び監査役会に対して、必要に応じてコンプライアンスの状況を報告する。
- ・ 内部通報制度を導入し、法令・定款違反等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努めることとする。
- ・ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会、監査役会、業務監査委員会又はリスクマネジメント委員会において迅速に状況を把握するとともに、必要な場合には外部専門家と協力しながら適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び定款、文書管理規程及び機密情報管理規程その他の社内規程に従って、適切に作成、記録、保存又は廃棄する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従って迅速かつ適切に対応する。
- ・役員・従業員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会社の意思決定方法については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行い、また、常務会を設置することにより意思決定の迅速化を図る。
- ・職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・上記に基づく業務の運営状況について、内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・関係会社管理規程に基づき、子会社から当社へ「事前協議を要する重要事項」「報告すべき事項」を定め、子会社の職務執行及び事業状況を把握するとともに、業務の適正を確保する。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・子会社の役職員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の意思決定方法については、子会社が職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・職務執行に関する権限及び責任については、子会社が業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・前記に基づく業務運営状況について、当社の内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を子会社と共有し、子会社と協力して改善のための検証及び助言等を行う。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社において定めるコンプライアンス規程に基づき、子会社にコンプライアンス統括責任者を定めさせ、同人に対して、役員・従業員の活動が法令、定款、社内規程に適合しているかの監察、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努めさせる。
- ・当社は、子会社の役員・従業員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・当社は、当社の内部監査部門による子会社の内部監査を実施し、その結果を子会社と共有することで、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- ・当社の監査役は、子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。
- ・当社の監査役は、必要なときに子会社の監査を行い、問題があると認めたときは、当社取締役

会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 当社は、監査役の職務の補助に当たる専任部署として、監査役会事務局を設置する。
- ・ 監査役会事務局には、専任スタッフ（以下「補助使用人」という。）を配置し、補助使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
- ・ 補助使用人の人数については、監査役会と取締役会で協議の上決定する。
- ・ 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行うこととし、取締役からの独立性を確保する。
- ・ 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他重要会議への出席や、代表取締役社長、会計監査人などと定期的に意見交換することができ、取締役は監査役からの補助使用人に対する指示の実効性を制限・制約しない。
- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- ・ 取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の企画部に報告する。
- ・ 当社の企画部は、子会社の取締役又は使用人から法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。
- ・ 監査役に報告をした者に対し、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いをしない。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ コンプライアンスに係る役職員教育を適宜実施し徹底を図るとともに、内部監査を実施し業務の適法性・妥当性を確保しております。また、「相談窓口」や「内部通報窓口」を設置・運営し、コンプライアンス経営の推進に努めております。
- ・ 取締役会議事録等の法定保存文書やその他重要な意思決定文書について、文書管理規程に基づき適切に保存・管理するとともに、機密情報管理規程に基づき、人的脅威、災害及び事故等から防衛するための適正な管理の維持・推進に取り組んでおります。
- ・ 経営による「リスクマネジメント委員会」を設置し、非常事態をはじめ事業全般における様々なリスクの抽出・評価を定期的に行っております。また、空港経営に及ぼすリスクについては、平時のリスクを事前予防するための取り組みを定めた「安全管理システム規程」や、非常事態発生時の目標復旧時間や関係機関との役割を定めた「A2-BCP」等の規程類に基づき訓練や教育等を適宜実施するなど、安全・安心を最優先とする長期安定の空港運営の実現に取り組んでおります。2026年1月の大雪において約7,000人の滞留者が発生し、空港利用者には大変なご迷惑をおかけしました。今後も空港利用者への情報提供や、二次交通事業者ほか関係者との更なる連携の強化を通じて、不測の事態に適切に対応できるよう対策を講じて参ります。また、悪天候事案のみならずサイバー攻撃や空港での事故事案等への適切な対応のため、より一層実効性のある規程・体制の整備に取り組むことといたします。
- ・ 「組織規程」等の規程を整備し責任と権限を明確にするとともに、常務会を原則毎週1回開催し重要な事項を審議することで、効率的な業務運営に努めております。また、内部監査部門による内部監査を実施し、状況の把握と改善に努めております。
- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の職務執行状況及び事業状況を適宜把握するなど密接に連携して業務を遂行しております。また、「コンプライアンス基本方針」を子会社と共有するなどグループ全体の適正かつ倫理的な会社組織・会社文化等の構築に継続して取り組んでおります。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役からの報告・説明の求めに応じ、業務執行状況等を常務会等の会議体や個別面談を通じて速やかに報告・説明しております。また、子会社の業務執行状況についても同様に、当社所管部室が適切に報告・説明しております。
- ・ 取締役会や常務会・その他重要会議等への監査役の出席機会を確保するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧や取締役との意見交換、定期的な業務執行に関する報告・説明等、監査役監査の実効性確保に必要な調査・体制整備への協力等に取り組んでおります。
- ・ 監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令の下、取締役からの独立性を確保するとともに、円滑な監査役業務の執行に必要な調査・環境整備への協力等に取り組んでおります。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等に関しては、その償還について、社内規程に基づき適正に対応しております。

附 属 明 細 書

記載すべき該当事項はありません。

第 7 期

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

連 結 計 算 書 類

- ・ 連 結 貸 借 対 照 表
- ・ 連 結 損 益 計 算 書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表

北海道エアポート株式会社

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	<u>86,430</u>	流 動 負 債	<u>39,273</u>
現 金 及 び 預 金	75,899	買 掛 金	4,436
売 掛 金	8,342	リ ー ス 債 務	12
商 品	53	未 払 金	8,581
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	953	未 払 費 用	21,454
前 払 費 用	185	未 払 法 人 税 等	14
未 収 入 金	867	未 払 消 費 税 等	2
未 収 還 付 消 費 税 等	103	契 約 負 債	1,006
そ の 他 の 流 動 資 産	34	預 り 金	61
貸 倒 引 当 金	▲ 7	1年 内 返 済 長 期 借 入 金	278
		1年 内 返 済 預 り 保 証 金	6
		1年 以 内 支 払 予 定 の 公 共 施 設 等 運 営 権 に 係 る 負 債	3,154
		賞 与 引 当 金	264
固 定 資 産	<u>405,513</u>		
有 形 固 定 資 産	<u>132,262</u>	固 定 負 債	<u>454,695</u>
建 物 及 び 構 築 物	114,855	社 債	37,100
機 械 及 び 装 置	5,412	長 期 借 入 金	344,798
車 両 運 搬 具	2,760	リ ー ス 債 務	19
工 具 、 器 具 及 び 備 品	4,034	繰 延 税 金 負 債	11,224
土 地	3	公 共 施 設 等 運 営 権 に 係 る 負 債	56,030
リ ー ス 資 産	25	預 り 敷 金	1,340
建 設 仮 勘 定	5,170	預 り 保 証 金	4,182
無 形 固 定 資 産	<u>240,668</u>		
公 共 施 設 等 運 営 権	229,382	負 債 合 計	493,968
の れ ん	2,620	純 資 産 の 部	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,665	株 主 資 本	▲ 22,799
		資 本 金	100
投 資 そ の 他 の 資 産	<u>32,582</u>	資 本 剰 余 金	74,100
投 資 有 価 証 券	380	利 益 剰 余 金	▲ 96,999
長 期 前 払 費 用	197		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	94	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	<u>20,855</u>
金 利 ス ワ ッ プ	31,904	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71
そ の 他 の 投 資	5	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	20,751
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	31
繰 延 資 産	<u>80</u>	純 資 産 合 計	▲ 1,944
社 債 発 行 費	80	負 債 ・ 純 資 産 合 計	492,024
開 発 費	0		
資 産 合 計	492,024		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連 結 損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	60,916
売 上 原 価	15,702
売 上 総 利 益	45,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,010
営 業 利 益	5,203
営 業 外 収 益	<u>632</u>
工 事 負 担 金 収 入	527
そ の 他	105
営 業 外 費 用	<u>9,481</u>
支 払 利 息	6,761
社 債 利 息	2,596
そ の 他	123
経 常 利 益	▲3,645
特 別 利 益	<u>816</u>
補 助 金 収 入	816
特 別 損 失	<u>1,029</u>
固 定 資 産 除 却 損	953
そ の 他	76
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	▲3,858
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18
法 人 税 等 調 整 額	15
当 期 純 利 益	▲3,893
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	▲3,893

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	100	74,100	▲93,105	▲18,905
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	▲3,893	▲3,893
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	▲3,893	▲3,893
当 期 末 残 高	100	74,100	▲96,999	▲22,799

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	34	10,994	10	11,040	▲7,865
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	▲3,893
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	37	9,756	21	9,814	9,814
当 期 変 動 額 合 計	37	9,756	21	9,814	5,921
当 期 末 残 高	71	20,751	31	20,855	▲1,944

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連 結 注 記 表

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は、千歳空港給油施設株式会社である。

1-2 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

1-3 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「4.連結貸借対照表に関する注記4-4公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

1-6 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) 空港運営事業

航空収入	当社が運営している空港ごとの空港供用規程に基づき当社が権利を有する滑走路を使用させる義務を負っている。空港供用規程に基づき滑走路への着陸時点でサービスの支配が顧客に移転したとして収益を認識している。
駐車場収入	顧客との契約に基づき当社が権利を有する駐車場を使用させる義務を負っている。契約に基づくサービスの提供に応じて収益を認識している。

(2) ビル施設等事業

賃貸料収入	顧客との賃貸借契約に基づき当社グループが保有するビルを賃貸する義務を負っている。契約に基づく賃貸サービスの提供に応じて収益を認識している。
サービス売上高	顧客への商品引き渡しが行った時点で、履行義務が充足されると判断しており、商品の引渡時点で収益を認識している。 なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示している。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示している。

当社グループの収益に係る債権は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。

また、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もある。なお、変動対価を含む収益の額に金額的重要性はない。

1-7 その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
開発費	支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	金利スワップ
(ヘッジ対象)	借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。
なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) 退職給付に係る負債及び資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

2.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 1-6収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、連結貸借対照表において、契約資産を売掛金に含めているが、契約資産の残高に重要性はない。

3.会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりである。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産132,262百万円、無形固定資産240,668百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産について単一のグルーピングとしている。

減損の兆候が把握された場合には、事業計画を基礎として、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施する。

また減損損失の認識の判定及び測定を行う場合には、割引率等について一定の仮定を設定する。

これらの見積りは航空需要及びそれに基づく旅客数、航空機の離発着回数、空港利用者数等の増減等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

4.連結貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	74,449百万円
売掛金	7,461百万円
建物及び構築物	111,367百万円
機械及び装置	1,788百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	229,382百万円
投資有価証券	282百万円
計	424,736百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	333,344百万円
-------	------------

4-2 有形固定資産の減価償却累計額 164,620百万円

4-3 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(45社)、劣後貸付契約(2社)及び株主劣後貸付契約(3社)を締結している。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	338,344百万円
借入実行残高	333,344百万円
借入未実行残高	5,000百万円

4-4 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 北海道内国管理4空港特定運営事業等
 - ・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。旭川空港運営事業等
 - ・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。帯広空港運営事業等
 - ・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。女満別空港特定運営事業等
 - ・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容

- (名称) 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
- (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
- (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法

- (一時金) 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
- (分割金) 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う

④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権等の存続期間) 2019年10月31日～2052年10月30日(注)

(空港運営事業期間)

- ・北海道内国管理4空港特定運営事業等 2020年6月1日～2052年10月30日(注)
- ・旭川空港運営事業等 2020年10月1日～2049年10月30日
- ・帯広空港運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
- ・女満別空港特定運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日

(注)2023年3月27日及び2023年9月29日に締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を3年延長した。

⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。

「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(32年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
新千歳空港給排水施設改修	2027年3月期～2031年3月期
新千歳空港誘導路灯改良	2027年3月期～2031年3月期
新千歳空港立体駐車場整備	2027年3月期～2030年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2026年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	4,235百万円

5.連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,420,000	-	-	7,420,000

6.金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は社債発行及び銀行等からの借入によっている。

売掛金及び未収入金は定期的に取り先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。

買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日である。

社債及び長期借入金には北海道内7空港特定運営事業開始資金等に充当しており、長期借入金は金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、契約時点の割引率を用いて対価支出予定額の割引計算を行い計上している。

6-2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 社債	▲ 37,100	▲ 24,783	12,316
(2) 長期借入金(※2)	▲ 345,077	▲ 342,494	2,583
(3) 公共施設等運営権に係る負債(※3)	▲ 59,184	▲ 38,131	21,053
(4) デリバティブ取引(※4)	31,904	31,904	-

- ※1 負債に計上されているものは、▲で示している。
- ※2 1年内支払予定の長期借入金を含んでいる。
- ※3 1年内支払予定の公共施設等運営権に係る負債を含んでいる。
- ※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で計上している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2) 長期借入金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

7. 賃貸等不動産に関する注記

7-1 賃貸等不動産の状況に関する注記

当社グループは、北海道内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、ターミナルビル別棟及び土地を有している。

なお、賃貸用の旅客ターミナルビル及びターミナルビル別棟には、当社及び連結子会社が使用している部分を含んでいる。

7-2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	57,987	74,676
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	51,777	139,473

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

8.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 262円 02銭

1株当たり当期純利益 ▲ 524円 74銭

9.その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

第 7 期

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月 31日

計 算 書 類

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

北海道エアポート株式会社

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	86,352	流動負債	40,069
現金及び預金	75,886	買掛金	4,418
売掛金	8,292	リース負債	12
商品	53	未払金	8,570
材料及び貯蔵品	940	未払費用	21,454
前払費用	183	未払法人税等	9
未収入金	866	契約負債	1,006
未収還付消費税等	103	預り金	894
その他の流動資産	34	1年内返済長期借入金	278
貸倒引当金	▲ 7	1年内返済預り保証金	6
		1年以内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	3,154
固定資産	406,280	賞与引当金	264
有形固定資産	130,755		
建物	79,710	固定負債	454,677
建物附属設備	32,501	社債	37,100
構築物	1,154	長期借入金	344,798
機械及び装置	5,412	リース負債	19
車両運搬具	2,755	繰延税金負債	11,206
工具、器具及び備品	4,021	公共施設等運営権に係る負債	56,030
土地	3	預り敷金	1,340
リース資産	25	預り保証金	4,182
建設仮勘定	5,170		
無形固定資産	240,655	負債合計	494,747
公共施設等運営権	229,382	純資産の部	
更新投資に係る資産	7,645	株主資本	▲ 22,856
商標	5	資本	100
ソフトウェア	849	資本剰余金	74,100
ソフトウェア仮勘定	143	資本準備金	74,100
リース資産	4	利益剰余金	▲ 97,056
電話加入権	5	その他利益剰余金	▲ 97,056
のれん	2,620	繰越利益剰余金	▲ 97,056
投資その他の資産	34,869	評価・換算差額等	20,823
投資有価証券	380	その他有価証券評価差額金	71
関係会社株式	936	繰延ヘッジ損益	20,751
出資	0		
関係会社長期貸付金	1,400	純資産合計	▲ 2,033
長期前払費用	197	負債・純資産合計	492,713
前払年金費用	46		
長期未収入金	3		
差入保証金	1		
金利スワップ	31,904		
繰延資産	80		
社債発行費	80		
開発費	0		
資産合計	492,713		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目							金 額
売	上	高	事	業			60,376
空	港	運	営	収	入		15,492
	航		空	収	入		12,422
	駐	車	場	収	入		2,923
	不	動	産	収	入		146
ビ	ル	施	等	事	業		44,883
	賃	貸	料	収	入		28,884
	付	加	用	料	収		2,630
	商	品	売	上	入		2,448
	サ	一	ス	売	高		10,400
	国	際	貨	物	入		400
	そ		の		他		120
売	上	原	価	事	業		15,263
空	港	運	営	事	業		13,120
ビ	ル	施	設	等	上		2,143
	商	品	売	物	原		1,655
	国	際	貨		原		481
	そ		の		他		6
売	上	総	利	益			45,112
販	売	費	及	一	般	管	39,979
営	業	利	益				5,133
営	業	外	収	益	収	入	630
	工	事	負	担	金	他	527
	そ		の				103
営	業	外	費	用			9,481
	支	払	利	利	息		6,761
	社	債	の		息		2,596
	そ				他		123
経	常	利	益				▲ 3,718
特	別	利	益	収	入		816
特	補	助	金				816
	別	損	失	除	却	損	1,026
	固	定	資	産		他	950
	そ		の				76
税	引	前	当	期	純	利	▲ 3,928
法	人	税	、	住	民	税	14
法	人	税	等	調	整	額	16
当	期	純	利	益			▲ 3,959

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100	74,100	74,100	▲93,097	▲93,097	▲18,897
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	▲3,959	▲3,959	▲3,959
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	▲3,959	▲3,959	▲3,959
当期末残高	100	74,100	74,100	▲97,056	▲97,056	▲22,856

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	34	10,994	11,029	▲7,868
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	▲3,959
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	37	9,756	9,793	9,793
当期変動額合計	37	9,756	9,793	5,834
当期末残高	71	20,751	20,823	▲2,033

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

個 別 注 記 表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2年～50年

建物附属設備 2年～39年

構築物 2年～45年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「4.貸借対照表に関する注記4-5公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に含めて計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

1-4 収益及び費用の計上基準

連結注記表「1-6収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

開発費 支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

2.収益認識に関する注記

連結注記表「2.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3.会計上の見積りに関する注記

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4.貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	74,449百万円
売掛金	7,412百万円
建物	78,968百万円
建物附属設備	32,311百万円
機械及び装置	1,788百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	229,382百万円
投資有価証券	282百万円
関係会社株式	936百万円
関係会社長期貸付金	1,400百万円
計	426,935百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	333,344百万円
-------	------------

4-2 有形固定資産の減価償却累計額 160,645百万円

4-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	38百万円
短期金銭債務	7,181百万円
長期金銭債務	14,595百万円

4-4 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(45社)、劣後貸付契約(2社)及び株主劣後貸付契約(3社)を締結している。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	338,344百万円
借入実行残高	333,344百万円
借入未実行残高	5,000百万円

4-5 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権等の概要

- ① 事業名称 北海道内国管理4空港特定運営事業等
・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
旭川空港運営事業等
・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。
帯広空港運営事業等
・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。
女満別空港特定運営事業等
・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容

- | | |
|---------|---|
| (名称) | 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港 |
| (事業の範囲) | 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業 |
| (対象施設) | 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設 |

③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法

- | | |
|-------|------------------------------|
| (一時金) | 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う |
| (分割金) | 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う |

④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権等の存続期間)	2019年10月31日～2052年10月30日(注)
(空港運営事業期間)	
・北海道内国管理4空港特定運営事業等	2020年6月1日～2052年10月30日(注)
・旭川空港運営事業等	2020年10月1日～2049年10月30日
・帯広空港運営事業等	2021年3月1日～2049年10月30日
・女満別空港特定運営事業等	2021年3月1日～2049年10月30日

(注)2023年3月27日及び2023年9月29日に締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を3年延長した。

⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。
「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(32年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
新千歳空港給排水施設改修	2027年3月期～2031年3月期
新千歳空港誘導路灯改良	2027年3月期～2031年3月期
新千歳空港立体駐車場整備	2027年3月期～2030年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2026年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	4,235百万円

5.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,577百万円
販売費及び一般管理費	846百万円
営業取引以外の取引による取引高	973百万円

6.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金であるが、全額評価性引当を行っている。

繰延税金負債の発生は、金利スワップ、その他有価証券評価差額金である。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	北海道空港 株式会社	千歳市 美々	375	航空関連事業 物品販売業	被所有 直接 (20.60)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注)	—	社債	7,791
主要 株主	三菱地所 株式会社	東京都 千代田 区	142,414	不動産の所有 管理及び貸借	被所有 直接 (15.00)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注)	—	社債	5,563

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

8.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 274円 05銭

1株当たり当期純利益 ▲ 533円 56銭

9.その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。